

企業で活躍する 女性を応援!

女性の管理職への登用や職域拡大をサポートします

女性従業員の資格取得(女性従業員資格取得支援事業)や、働きやすい職場づくりを目的に開催する研修会等(働きやすい職場づくり推進事業)の費用に対して助成します。

補助金額

上限額: **15万円** (補助対象経費の1/2以内)

※申請書の先着順に交付決定を行い、予算額に達した時点で受付終了となります。



対象者

県内に本社(主たる事業所)を有し、女性活躍推進法に基づき「一般事業主行動計画」を策定し、秋田労働局へ届け出ている中小企業

問い合わせ、申請書類提出先

秋田県あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課

〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 県庁舎5階 TEL 018-860-1555 FAX 018-860-3895

E-mail persons@pref.akita.lg.jp 女性の活躍を応援する情報を発信「あきた女性の活躍応援ネット」



補助事業概要

	女性従業員資格取得支援事業	働きやすい職場づくり推進事業
補助事業	女性従業員の管理職登用や職域拡大に役立つ国家資格、公的資格及び民間資格の取得に向けた取組	女性従業員の働きやすい職場づくりに役立つ研修会の開催や、従業員の外部研修会への派遣等の取組
補助対象経費	受験料、検定料、登録手数料、講習会（通信教育含む）の受講料、研修費、教材費 など	講師謝金、交通費、宿泊費、教材費、研修会場及び機材等の賃借料、ハンドブック等の作成費や購入費 など


申請手続き

- 申請書に次の書類を添付し、表面下記の提出先まで郵送又は持参して下さい。
- 申請書類は「あきた女性の活躍応援ネット」又は秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」(コンテンツ番号27658で検索)からダウンロードできます。
- 申請書提出期限は、事業の実施日から起算して2週間前までの日(当該日が土曜日、日曜日及び休日であるときは、翌日の平日)です。
- 補助事業終了後、提出のあった実績報告書を審査した上で補助金を交付します。

■ 交付申請書添付書類 (①②③は「あきた女性の活躍応援ネット」等からダウンロードできます)

- ① 事業実施計画書
- ② 収支予算書
- ③ 補助事業者要件確認調書
- ④ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の届出書の写し(秋田労働局の受付印が押印されているもの)
- ⑤ 秋田県総合県税事務所長が交付する県税の滞納がない証明書
- ⑥ その他次世代・女性活躍支援課長が必要と認める書類

■ 実績報告書添付書類 (①②は「あきた女性の活躍応援ネット」等からダウンロードできます)

女性従業員資格取得支援事業	働きやすい職場づくり推進事業
<ol style="list-style-type: none">① 事業実績書② 収支精算書③ 資格者証や免許証など取得した資格がわかる書類の写し④ 領収書などの支払いを証する書類⑤ 労働者名簿など資格や免許を取得した対象従業員の在職を確認できる書類の写し⑥ その他次世代・女性活躍支援課長が必要と認める書類 	<ol style="list-style-type: none">① 事業実績書② 収支精算書③ 事業チラシ、社内報など研修会の開催や外部研修会への派遣並びにハンドブックの配付等を実施したことを明らかにする書類④ 研修会や外部研修会の実施状況がわかる写真⑤ 領収書などの支払いを証する書類⑥ 研修会や外部研修会で使用した教材や資料の写し⑦ 作成・購入したハンドブックリーフレット等⑧ その他次世代・女性活躍支援課長が必要と認める書類